

第534号  
平成20年 1月  
2008年



# 広報 やわた

平成19年(2007年) 12月1日現在  
人口7万3813人 前月比 16人減  
男:3万6277人 女:3万7536人  
世帯 2万9830世帯  
動き 出生 45人 死亡 54人  
(11月分) 転入 217人 転出 224人

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

## 今年も



## 迎春

# 元気なダッシュ



## 2008

### 親子仲良く快走チュ〜

12月2日、市民スポーツ公園で「八幡市民マラソン大会」が開催されました。10回目となるこの大会は、市内外から多くの申し込みがあり、過去最多の1463人が参加しました。

#### 【ごみ収集】

▽燃やすごみ・燃やさないごみ  
12月28日(金)まで通常どおり収集。1月4日(金)から通常どおり収集。※12月29日(土)～1月3日(木)は休みます。  
■業務課☎983-1114  
▽大型ごみ(予約)  
12月28日(金)正午まで。1月4日(金)から。※持ち込みは環境事務所まで。  
■(予約)ごみ減量推進課☎983-5340  
■(持ち込み)業務課☎983-1114  
▽資源物  
12月28日(金)まで。1月7日(月)から。※通常どおり回収。  
■ごみ減量推進課☎983-5340

### 年末年始の業務案内

#### 【市役所の窓口業務】

12月28日(金)まで。1月4日(金)から。(死亡届など緊急の届け出は警備員室で受け付けます)  
■市役所☎983-1111

#### 【八幡市休日応急診療所】

内科・小児科、歯科。12月30日(日)～1月3日(木)、午前11時30分～午後5時30分。市役所北側。☎983-3001

#### 【小児救急医療】

山城地方の2病院が当番制で夜間・休日の小児救急患者に対応し

ます。  
▽12月29日(土)午前8時～1月2日(水)午前8時、1月3日(木)午前8時～4日(金)午前8時、田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1-6)☎0774-63-1111)  
▽1月2日(水)午前8時～3日(木)午前8時、宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86)☎0774-20-1111)  
※宇治徳洲会病院は、当番日以外も小児救急当直体制を実施されています。

#### 【上下水道の故障・修理】

12月29日(土)～1月3日(木)

の故障・修理は美濃山浄水場☎981-3255へ連絡してください。なお、閉栓業務は行いません。  
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は☎06-6969-2151、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。

#### 【し尿の臨時収集(有料)】

12月26日(水)まで受け付け、28日(金)まで収集。1月4日(金)から受け付け、7日(月)から収集。※収集もれの場合は収集口から確認のうえ、翌日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に連絡してください。  
■城南衛管☎631-5171 問い合わせは、12月31日(月)正午まで、1月4日(金)午前8時30分から

#### 今月の主な内容

市議会第4回定例会が閉会	2面	税に関するお知らせ	4・5面	保健医療・福祉・新春クイズ	10・11面
徳川将軍ゆかりの袷袋を発見	2面	新入学児童の家庭へ	4面	まちの話題	
災害対応特殊救急自動車を配車	3面	情報・相談・子育て	6～9面	(第三小が全国大会で大活躍)	12面

# 男山第二中のエコ改修 最優秀技術提案が決まる

市教委は男山第二中学校の大規模改修等に向けた技術提案を公募し、基本的な考え方や実施方針等を総合的に審査した結果、株式会社青木茂建築工房(大分県)の提案を最優秀提案に決定しました。

校舎等の耐震補強等を含む大規模改修を予定している男山第二中は、環境省の「学校エコ改修と環境教育事業」のモデル校として、平成19年度に府内で初めて選定されました。

同事業は既存の学校校舎を改修するにあたり、その改修の過程や改修された校舎を、生徒だけではなく、地域住民や地域の建築技術者など、社会人に対しての環境教育の教材としても活用していこうとするものです。このため市教委では平成19年の8月に「学校エコ改修研究会」を設置し、研究会には建築関係の7事業者が参加し、この中から5事業者が今回、技術提案を出しました。最優秀となった青木茂建築工房は、基本テーマの「人と環境へのやさしさが調和した、快適な学びの園づくり」に対し、魅力ある教育環境の創出やユニバーサルデザインなどの各分野で、バランスのとれた現実的な技術提案であることが高く評価されました。

◆問い合わせ 学校教育課



エコ改修事業モデル校の男山第二中学校

## 市議会第4回 定例会が閉会

平成19年八幡市議会第4回定例会が12月7日に開会され、市長から専決処分報告3件と議案5件が提出されました。定例会は12月26日に追加提出された5件の議案を含め、すべての議案を原案どおり可決し12月26日、閉会しました。

## 一般会計の補正予算案等10件

同定例会で可決された議案 214億5355万2千円と、条例の一部改正案等5件 214億5355万2千円と、平成19年度一般会計等の補正予算案が5件です。

一般会計補正予算は2億8635万1千円追加し、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ 3800万円▽男山児童センター内放課後児童健全育成施設整備費 250万円▽八幡第一小学校と橋本小学校の校舎等耐震診断業務委託費 1700万円▽男山第二中学校エコ改修実施設計等の業務委託費 4250万円などです。

条例案は▽八幡市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例案▽八幡東小学校内、指月児童センター内の放課後児童健全育成施設の廃止と使用料算定基準の改正▽八幡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案▽扶養手当、勤勉手当と給料表の改定などです。

また同定例会初日に、決算特別委員会が審査されている一般会計等の平成18年度決算が認定されました。

# 議案を原案どおり可決

## 高岡さんが知事賞に

人権擁護啓発ポスターコンクール

高岡亜美さん(男山中3年)が平成19年度人権擁護啓発ポスターコンクールで12月1日、知事賞を受賞されました。

高岡さんは「苦しいときつらいとき、一緒に悩んでくれる友達がいれば、どんなに心強いかな。ポスターは友達の手を救われる心、たぐざんの笑顔を描きました」と話していました。作品は明るく安心できる人間関係を表現しており、みんな一緒に生きる社会の一員であることを気付かせ、勇気を与えてくれます。(ポスターは6面の市民ギャラリーに掲載)

## モミジまつりで初公開 徳川将軍ゆかりの袷袋を発見



徳川綱吉から寄進された袷袋と戸帳(手前右)。奥は「八幡大菩薩篝火御影」の掛け軸

八幡西高坊の神楽寺(大木祖浄住職)で徳川5代将軍綱吉の御所が使用した羽織を仕立て直した袷袋などが発見され、11月24日と25日同寺で行われた「紅葉(モミジ)まつり」で公開されました。

発見された袷袋は、首から掛ける「掛籠」または「絡子」と呼ばれるもの3領と不動堂の厨子に掛ける戸帳です。金糸と絹糸を使った豪華な織物で、ボタンの花や亀甲の模様が描かれ、戸帳には徳川の家紋「三葉葵」も織り込まれています。また「掛籠」と同じ布で表装した掛け軸「八幡大菩薩篝火御影」も見つかりました。

石川県の祖院に残る「常憲院殿掛籠掛軸図書」には、3領の袷袋の寸法や図柄が彩色して記録されていました。また神楽寺の古文書に同寺が「

愛知学院大学の川口高風教授(仏教学)と市教委が調査したところ、同寺に残る袷袋がその寸法や図柄から古文書に記されているものと一致することが確認されました。將軍家より寄進の経緯と年代が明確な袷袋は他に無く、元禄文化と仏教研究の貴重な資料です。

同寺は行教律師が、石清水八幡宮を守護するため860年に創建。御台所の鷹司信子から推薦を受けて大奥に入った右衛門佐の供養塔があり、徳川家との関係の深さがうかがえます。

◆問い合わせ 社会教育課

## 人権ポスター展を開催

市長賞に寺浦さん

市教委は12月8日、市文化センターで「人権」をテーマにしたポスター展を開催しました。ポスター展は人権強調月間、人権週間(12月4日、10日)に合わせた取り組みです。

市内の小・中学生から募集した1361点の作品を展示。優秀な作品には市長賞などが贈られました。

主な受賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽市長賞 寺浦弘樹(第三中3年)▽教育長賞 古川愛佳(第三小6年)▽人権教育推進協議会・会長賞 岡根子(第二小6年)

◆問い合わせ 社会教育課

## 八幡市長選挙

### 立候補予定者説明会を開催

日時 1月10日(木)午後2時から  
場所 市文化センター3階 第3会議室

市選挙管理委員会では、2月17日執行予定の八幡市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

説明会では、立候補に必要な書類の交付や選挙運動等のほか、選挙運動用ポスター、選挙運動用自動車および選挙運動用ビラの公営について説明を行います。あわせて政党等の政治活動についても説明を行います。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会(市役所2階) 0983-31000(直通)

## 高井さんが受賞

農林水産業功労者表彰

高井武雄さん(上津屋浜垣内)が12月1日、京都府農林水産業功労者表彰を受賞されました。

高井さんは多年にわたり茶業経営に精励し、肥培管理の徹底や寒冷紗の二重被覆による茶の品質の向上を図り、機械刈り導入による省力化や後継者育成に努めてこられたことが認められたものです。

## 地球にやさしい「買い物」

買い物をする時は、まず必要性を十分考えて環境にやさしい製品を選び、環境負荷の低減に取り組む事業者から優先して購入したり、レジ袋を使わないようにしたりするなど、エコライフ(環境にやさしい生活)に努めましょう。



エコマーク 環境負荷が少ない製品に付けられています。(文具、衣料品、雑貨など)



グリーンマーク 古紙を再利用した製品に付けられています。(トイレットペーパー、コピー用紙、ノートなど)



## 消防本部からのお願い

平成19年は管内で火災が多発し、特に民家火災では全焼となる傾向がみられました。悲惨な火災に遭わないよう、日々「火の用心」に心がけましょう。また救急出動も増加しています。病気やケガをしないように家庭や職場の安全確認をしましょう。

	19年1月~11月累計	( )内11月分	18年同月累計
火災出動	25件	(2件)	14件
火災以外の出動	156件	(19件)	159件
救急出動	2877件	(274件)	2921件
搬送人員	2731人	(254人)	2794人

◆消防本部 ☎981-4119

◆問い合わせ 環境保全課

# 災害対応特殊救急自動車を配車



▲ 新しく配車された救急自動車  
広くなった患者室 ▶



## 先進的な安全装置を多数採用

市消防本部では11月27日、災害対応特殊救急自動車を配車しました。

新しい救急自動車は、大型散光式警光灯(LLED式)が装備され、他から分かりやすく、強固な車体構造や先進的な安全装置が多数採用されています。また4輪駆動で実用性に優れた動力性能を持つ一方で、排ガスが少なく、車体や内装の一部にリサイクル性の高い材料を採用するなど、環境にやさしい車両となっています。

車内はエンジンが座席の下にあるためフロント部分を患者室のスペースとすることができ、車幅も従来車より10cm大きくなっています。広くなった患者室により動きやすく、迅速・的確な救急救命活動が行えるようになっています。

市では年々、救急出動は増加傾向にあります。また第二京阪道路や第二外環状道路などの供用開始に伴う高規格道路上の事故や災害時の対応など、広域的な救急体制の充実・強化を図る必要があります。この災害対応特殊救急自動車は緊急消防援助隊に登録を予定しており、大規模災害時の救急部隊としても出動することになります。

◆問い合わせ 消防本部警備一・二課

市では見やすく親しみのある広報紙づくりに向けて、7人の広報モニターから意見や感想をお聞きしています。

モニターには「広報やわた」や市のホームページについて意見や感想を平成19年7月から、月1回程度、郵便、FAX、Eメール等でお願ひしています。モニターの1人は「フリーに意見が書けるスペースをもっと作って欲しい。また他のモニターと会って、話をしてみたい」と話していました。

モニターから寄せられた意見や感想の一部を紹介します。(平成19年7月から12月号まで)

### 【文章やレイアウト】

▽やさしい文章で内容が理解しやすい。▽写真やけい線の挿入、カラーの見出しが良い。▽カラー面が見やすい。全ページカラーにできないか。▽記事が多いので目次の工夫が必要である。▽情報面は記事が多く雑然としている。知りたい情報がどこにあるのかわかりにくい。関連記事

### ■ 広報モニターの見えと感想 ■

### カラー面が見やすい

ごとの分類方法やレイアウトを研究する必要があります。▽保健面が乳幼児・成人等、年齢別になっていて自分のチェックすべきところがわかりやすい。

### 【掲載記事など】

▽宮ノ背西遺跡などの文化財の記事は「八幡市も歴史的な京都のまちなんだ」と実感できました。▽市長のメッセージにはタイトルが必要。▽あなたも一言の短冊デザイン(7月号)がよかった。このページは文字がいっぱいのため、よく目立つ。▽たいご祭りの記事を読むと「もう夏がきたなあ」と感じます。宮入だけでなく、その歴史やみこしのコースを紹介すれば良かったと思う。▽まちの話題は市民の生の活動が伝わってきて楽しい。▽平和が当たり前の現在、平和についての記事は、日本が被爆国であることを思い出し、平和について考えさせられました。▽いろいろな特集はタイムリーで丁寧に書かれており参考になるが、内容が細かすぎたり専門的すぎたりしているものがある。▽意見の募集では、何に対して、何の意見を求めているか不明なものがある。

## あなたも広報モニターに参加してみませんか

広報モニターを募集しています。モニターには「広報やわた」や市のホームページについて、アンケート形式で回答していただきます。すべての質問項目に答える必要はありません。項目以外の内容や数カ月に1回、ちょっと気になることでも結構です。あなたもモニターに参加してみませんか。

- ▽対象 市内に在住する18歳以上の人
  - ▽申し込み方法 ハカキ(〒614-8501八幡園内75)かFAX(982-7988)またはEメール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)に住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入し、秘書課広報係へ。毎月20日までの申し込み者の中からモニターを決定します。
  - ▽その他 モニターは無償のボランティアです。また寄せられた意見、要望に対して個々に回答するものではありません。
- ◆問い合わせ 秘書課広報係

## 障がい者自立支援医療特別対策事業を開始

障がいに伴う身体機能の低下を補うための医療を継続的に受けている身体障がい者に対し、平成20年1月診療分から医療費を助成します。

- 対象者は 3級の身体障がい者手帳を持ち、対象医療を受けている人。市制度分の障がい者医療(3級)を受けている人は、今回の特別対策事業が優先されますので、この制度の手続きをしないでいただくことになります。ただし生活保護受給者および身体障がい者手帳1・2級(府制度該当者)の人は、対象となりません。
- 助成をうけるには 市役所の社会福祉課へ申請が必要。
- 必要なものは ①支給申請書②同意書③医師意見書④身体障がい者手帳⑤健康保険証⑥印鑑

※市民税非課税世帯の場合、本人または保護者が年金、手当等を受けられている人はその収入額がわかるものが必要です。

■府外の医療機関で医療を受けた場合は 償還払いとなりますので、「領収証」と「療養証明書」が必要です。

■自己負担は 原則1割負担ですが、所得の状況に応じて1250円から2万円の範囲で月額自己負担上限額を設定します。市制度分の障がい者医療(3級)を受けている人で、自己負担分がある場合は、障がい者医療で手続きをし、後日、償還します。(ただし入院時の食費などは給付対象になりません)

◆問い合わせ 社会福祉課

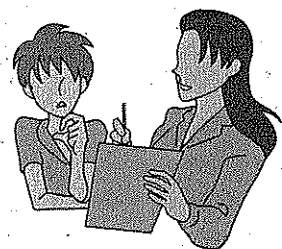
### 対象者と対象医療

障がい内容と等級	対象医療(保険診療に限る)
呼吸器機能障がい(3級)	在宅酸素療法
ぼうこうまたは直腸機能障がい(3級)	ぼうこうまたは直腸の機能障がいとなった原因疾患及びストマ(人工肛門・人工ぼうこう)周辺の感染防止等の治療

市では、行財政改革実施計画の進捗状況を点検し、意見や提言をいただく「行財政改革検討懇談会」の委員を募集します。

市は、健全な行財政運営の確立を図り、将来のまちづくりを確かなものとするため、平成19年度を初年度とする第4次行財政改革実施計画を平成18年度に策定しました。実施計画の期間は3年間で毎年

## 行財政改革検討懇談会の委員を募集します



改定していく予定です。また行財政改革に広く市民のみなさんの意見をお聞きし、市民との協働による簡素で効率的・効果的な行財政運営を進めるため第三者機関である行財政改革検討懇談会を設置します。

◆募集対象者 市内在住・在勤・在学者で、満70歳未満。任期(選任の日から約3年間)中、協力いただける人。ただし、市が設置している他の審議会等の市民公募委員および行財政改革審議会市民公募委員であった人は対象外となります。なお懇談会は、原則平日の昼間(平日)の開催を予定しています。

■募集人数 1人

■応募方法 「八幡市における行財政改革について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、1月31日(木)【必着】までに市役所政策推進課(〒614-8501八幡園内75)まで提出してください。なお提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。

■その他 提出いただいた小論文で審査し、3月に選任します。

◆問い合わせ 政策推進課

## 保険料は期限内に納めましょう

国民健康保険料の額は、加入や変更の手続きの際に納付通知書を窓口で手渡しています。既に継続して加入している人には、毎年6月に納付通知書を郵送しています。納付方法は、4月から翌年の3

月までの1年間の保険料を10期に分割して、6月から各月末の納期限内に納めていただくこととなります。必ず納期限を守って納付してください。

納付が困難な人は、ご相談ください

保険料を納付することが困難な場合は、そのまま放置せず、早めに市役所国民健康保険課にご相談ください。納付が遅れますと延滞金が増え、また長期滞納されると有効期限の短い「短期保険証」や保険給付が制限される「資格証明書」を交付する場合があります。

◆問い合わせ 国民健康課

# 住民税に住宅ローン控除を創設

【記載例】(給与収入のみで確定申告書を提出しない納税者用)

◇八幡太郎さんの場合◇  
給与収入600万円、控除対象配偶者あり、扶養親族1名(特定扶養)、社会保険料控除60万円  
平成18年2月1日入居  
住宅借入金等の年末残高の合計額：2,300万円

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項  
【平成11年から平成18年の間に取得等し、居住の用に供したものに限る】

住宅借入金等の年末残高合計額	新築または購入 増改築等	23,000,000円 円
----------------	-----------------	------------------

金融機関発行の「年末残高証明書」から転記します。

2 市町村民税・道府県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額	①	230,000
前年分の給与所得控除後の給与等の金額	②	4,260,000
前年分の所得控除の額の合計額	③	1,990,000
前年分の所得税の課税総所得金額	④(②-③)	2,270,000
④に対する所得税額相当額	⑤	227,000
租税条約実施特例法における利子・配当	⑥	227,000
前年分の所得税額(税額控除前)	⑦	129,500
①と⑦のいずれか少ない方の金額	⑧	227,000
市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額(⑧-⑧)	⑨(マイナスの場合は、0)	97,500
市町村民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑨×3/5)	⑩	58,500
道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑨×2/5)	⑪	39,000

Aを転記  
Bを転記  
Cを転記

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

氏名	八幡太郎
住所	八幡市八幡町75番地
給与所得	4,260,000
所得控除	1,990,000
課税総所得金額	2,270,000
所得税額	227,000
税額控除	129,500
支払済所得税額	97,500

※千円未満端数切り捨て 税源移譲前の税率で計算します。(税率表を参照)

※千円未満端数切り捨て 税源移譲前の税率で計算します。(税率表を参照)

### 【税率表】

④の金額	税源移譲前の所得税率
330万円未満	④×10%
330万円以上900万円未満	④×20%-33万円
900万円以上1800万円未満	④×30%-123万円
1800万円以上	④×37%-249万円

### 【ご注意】

- ★住民税から控除される住宅ローン控除額は①と⑦のいずれか少ない方の金額から⑧を引いた⑩欄の金額です。ゼロまたはマイナスの場合は対象にはなりません。
- ★申告時期は、毎年3月15日(平成20年は3月17日)までです。
- ★源泉徴収票の添付が必要です。
- ★住宅借入金等特別税額控除申告書は2月上旬に市役所市民税課に備え付ける予定です。

### 高齢者非課税措置 廃止による経過措置が なくなります

平成17年1月1日時点で65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)で前年中の所得金額が125万円以下の人については、平成17年度まで非課税でしたが、年齢にかかわらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分から廃止されました。しかし急激な税負担を軽減する経過措置として平成18年度の税額は3分の1を課税、平成19年度の税額は3分の2を課税とする経過措置がとられていました。平成20年度からは全額課税となります。

### 地震保険料控除の創設

損害保険料控除の改正に  
う観点から、平成18年度課税分から廃止されました。しかし急激な税負担を軽減する経過措置として平成18年度の税額は3分の1を課税、平成19年度の税額は3分の2を課税とする経過措置がとられていました。平成20年度からは全額課税となります。

地震保険料控除の創設  
損害保険料控除の改正に  
う観点から、平成18年度課税分から廃止されました。しかし急激な税負担を軽減する経過措置として平成18年度の税額は3分の1を課税、平成19年度の税額は3分の2を課税とする経過措置がとられていました。平成20年度からは全額課税となります。

## 新入学児童のご家庭へ

### 今春、小・中学校へ 新入学する児童のご家庭へ 就学通知書を届けます

市教育委員会では4月に小・中学校へ新入学する児童のご家庭に「就学通知書」をお届けします。

▽新小学1年(平成13年4月2日～14年4月1日生)

1月17日頃までに郵送します。同封の入学届に必要な事項を記入し、入学する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成7年4月2日～8年4月1日生)

①市内の小中学校(美豆小を含む)に在学

学校から本人に手渡します。同封の入学届に必要な事項を記入し、在学している小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学

1月17日頃までに郵送します。入学届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載している中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の方も就学通知書に記載している学校に入学届を提出してください。予定されている学校の入学が許可された時に、その学校の入学許可書を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

※1月20日を過ぎても通知書が届かない場合は、学校教育課にご連絡ください。

### 指定校の変更許可および 区域外就学許可制度

市では、住民登録している住所により通学区域を定め、指定された学

校に通学することが原則となっております。したがって同じ校区にお住まいの児童は、同じ学校に通学していただくことになります。

しかし児童に個々の事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができる制度があります。該当事項で許可期間や必要書類等が異なりますので、校区外の



学校に就学を希望される人は、学校教育課にお問い合わせください。

### 指定校の変更許可申請について

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)
・就学途中の転居 就学途中に引越した場合
・転居予定地への先行就学 学年始めに他の校区に引越すことが確実である場合
・一時転居 住宅の新築および改築等で一時的に引越す場合
・特別支援学級入級 本来校以外の特別支援学級に入級する場合
・通院・治療等 本来校へ通学が困難な場合
・帰国子女・外国人 帰国子女又は外国人で配慮が必要な場合
・昼間留守家庭 ①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
・兄弟姉妹関係 兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
・教育的配慮 本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

区域外就学許可申請事項(市外転出用)
・学年途中転居 学年途中に引越した場合
・最終学年転居 小学校6年生、中学校3年生時点で引越した場合
・転居予定地への先行就学 学年始めに他の校区に引越すことが確実である場合
・一時転居 住宅の新築および改築で一時的に引越す場合
・昼間留守家庭 ①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
・兄弟姉妹関係 兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
・教育的配慮 本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

◆問い合わせ 学校教育課  
☎983-1127(直通)

# 税に関するお知らせ

## 所得税の確定申告説明会が開催されます

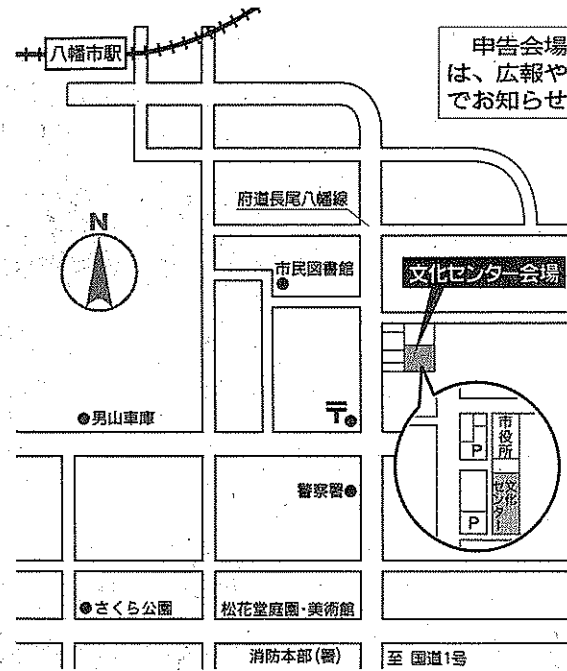
宇治税務署では、平成19年分の所得税確定申告をされる人を対象に申告説明会を開催します。説明会では、税務署の担当職員が申告に必要な書類や申告書の作成の仕方などについて詳しく説明をします。住宅借入金等特別控除についての説明も行われますので、新たに住宅購入等された人はぜひご参加ください。(筆記用具は各自でご用意ください)

なお説明会の会場では、申告書の提出はできませんのでご注意ください。

説明会場の駐車場は数に限りがありますので、できる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用ください。

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141

日時 1月28日(月)  
14時~15時30分  
場所 八幡市文化センター  
4階小ホール



申告会場の開設日程は、広報やわた2月号でお知らせします。

※広報やわた12月号で、説明会の開催日時に誤りがありました。お詫びして訂正します。

## 償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象となります。平成20年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成20年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をしていただく必要があります。

資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備、ビニールハウス、果樹棚(家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産になります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食料品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械及び装置、耕運機、田植機、脱穀機、乾燥機、コンバイン、草刈機
車両・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具、車両で自動車税や軽自動車税の対象外のもの
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、パソコン、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容容器器具等

表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告してください。

- 少額減価償却資産 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(1個または1組当たり)のものおよび、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの。
- 遊休資産 現在、稼働していないが事業の用に供することができる状態にあるもの。
- 簿外資産 帳簿上記載されていないが事業の用に供しているもの。
- 償却済資産 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。
- 建設仮勘定資産 建設仮勘定において経理されているものであっても1月1日現在、事業の用に供しているもの。
- 資本的支出 修理・改良、その他いずれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額。

◆問い合わせ 資産税課

## 新しく住宅を購入または建築されると固定資産税が軽減されます

新しく住宅を購入・建築された人で、次の要件に該当する場合は、固定資産税の税額が一定年度軽減されます。平成19年1月2日から平成20年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が50㎡以上、280㎡以下(一戸建て以外の賃貸住宅は40㎡以上、280㎡以下)の住宅または、併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築または購入した場合、新築または購入した家屋にかかる120㎡相当部分の固定資産税額の2分の1が3年間、軽減されます。また3階建て以上の中高層耐火住宅についても、同様に固定資産税額の2分の1が5年間、軽減されます。

## 固定資産税は1月1日現在の所有者や現況により課税されます

▽1月2日以降に土地や家屋を売買された場合  
平成20年1月1日現在の所有者に平成20年度分の固定資産税が課税されます。  
※売却されたあとでも固定資産税を納めていただくこととなりますので、売買時に、売買の日以降の負担を当事者間で協議しておきましょう。また所有権移転登記も早く済ませておきましょう。

▽1月2日以降に家屋の取壊しがあった場合  
1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合も平成20年度分の固定資産税が課税されます。また平成20年1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等があった場合は、速やかに資産税課へ連絡してください。

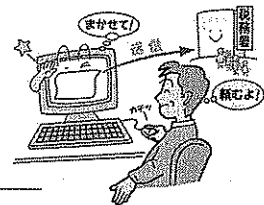
◆問い合わせ 資産税課

さらに便利で使いやすく!  
ネットでどこでも申告・納税。

**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム

必要がなくなりました。またe-Taxで申告すれば、最高5000円の税額控除を受けることができます(19年分または20年分のいずれか1回のみ)。  
※電子申告には、住民基本台帳カード、カードリーダーなどが必要です。詳しくは宇治税務署までお問い合わせください。

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、源泉徴収票や医療費の領収書等は、自己保存(確定申告期限から3年間)となり添付の



## 電子証明書の取得はお早めに

e-Tax(国税電子申告)を利用して確定申告書を提出する場合は、電子証明書の取得が必要になります。電子証明書



申請に必要なもの  
▽運転免許証・パスポート等本人の確認ができるものと印鑑  
▽手数料(住民基本台帳カード500円・電子証明書500円)

は、市役所の市民課で住民基本台帳カードを入手し、申請書等を提出して取得できます。  
確定申告時期が近づくと、市民課の窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

※写真付を希望される場合は、6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の縦45mm×横35mmの写真(1枚)をご用意ください。

◆問い合わせ 市民課

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 軽自動車等の廃車手続きは早急に

所有または使用されていた軽自動車等を盗難・紛失・解体等により、現在所有していない場合、早急に廃車等の変更手続きをとってください。

手続きをしないと、いつまでも所有しているとみなされ、納税義務が生じ納税通知書が送付されることになります。

また最悪の場合、所有していない軽自動車等が何らかのかたちで事故等に遭遇したときには、持ち主としての責任が問われることも考えられます。

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125CC以下)	印鑑・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ(古物商の場合は古物商許可証も持参)手続きをしてください。また代理の人が手続きする場合は委任状が必要です。
●農耕作業用自動車(トラクター等)	◆詳しくは市役所市民税課へお問い合わせください。
●小型特殊自動車(フォークリフト等)	◆京都陸運支局(☎050-5540-2061)へお問い合わせください。
●二輪の小型自動車(総排気量126CC以上)	◆軽自動車検査協会(☎075-671-0928)へお問い合わせください。
●三輪の軽自動車	
●四輪の軽自動車	

# スポーツ

## ▶協会長杯バドミントン大会

日時 2月3日(日)午前9時～  
 場所 市民体育館  
 対象 市内在住・在勤・在学のバドミントン愛好者  
 参加費 1人1,000円(協会未登録者は別途1人500円が必要)  
 競技方法 団体戦のリーグ戦方式  
 申込み 1月19日(土)までにFAXで住所、氏名、年齢、性別、バドミントン歴、連絡先を明記の上、藤元へ。なお参加費は1月19日(土)までに指定口座(京都銀行男山支店 普通No.777764 辻 日登美)へチーム名、代表者氏名を明記して振り込んでください。

問合せ 市バドミントン協会 藤元 (☎・FAX981-9117)

## ▶初春のつどい

新春を迎え、気分も新たにウォークラリー形式で体力づくりと親睦を図ります。お気軽にご参加ください。  
 日時 1月6日(日)午前9時～正午  
 集合場所 松花堂美術館前広場  
 ※車でのご来場はご遠慮ください。

コース 松花堂美術館～市役所～八幡宮(高良神社)～エジソン記念碑前～男山レクリエーションセンター～さつき近隣公園～さくら近隣公園～松花堂美術館(全6.5km)  
 問合せ 社会教育課  
 ※参加無料です。賞品・参加賞があります。  
 ※申し込みは当日集合場所で受け付けます。

## ▶市長杯争奪ダブルス卓球大会

日時 2月10日(日)午前9時～午後6時  
 場所 男山第二中学校  
 対象 市内在住・在勤・在クラブの人  
 参加費 1人500円(中学生以下は無料)  
 試合方法 抽選でパートナーを決めてトーナメント方式  
 種目 男女別ダブルス、混合ダブルス  
 申込み・問合せ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、1月30日(水)必着で〒614-8155上奈良城垣内22市卓球連盟=橋健三(☎983-5670)へ。※ペアは抽選により決定しますので、1人でも申し込むことができます。

## ▶ファミリースキー&スノーボードツアー

日時 2月16日(土)午前5時30分発、午後9時着予定  
 場所 岐阜県ひるがの高原スキー場  
 対象 市内在住・在勤者とその家族  
 定員 50人(申込多数の場合は抽選)  
 参加費 1人3,500円(レンタルスキー・スノーボード・リフト券代は別途必要)  
 内容 ジュニアスクール、自由滑走  
 指導者 市体育指導委員  
 持ち物 昼食・タオル・着替え  
 申込み 1月8日(火)～18日(金)の期間中に電話で社会教育課へ

# 募集

## ▶傾聴ボランティア講座

人は誰でも誰かに聴いてもらうことを求めています。自分を見失ったとき共感してくれる人がいれば生きる力が湧いてきます。この機会に傾聴活動の大切さを学びませんか。  
 日時 2月1日、8日、15日、22日のいずれも金曜日の午後1時30分～4時30分  
 場所 文化センター  
 講師 臨床心理士=小松真佐子さん  
 定員 先着30人  
 参加費 無料  
 申込み 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

## ▶朗読ボランティア養成講座

視覚障がい者への情報提供のひとつに「広報やわた」等のテープ作りがあります。テープの作成には音声訳(朗読)の基礎知識や技術が必要ですので。この機会に発声・発音の基礎、読む基本を学びましょう。  
 日時 2月6日、13日、20日、27日、3月5日のいずれも水曜日の午前10時30分～午後0時30分  
 場所 八幡市民図書館  
 講師 元アナウンサー北川富美代さん  
 定員 先着30人  
 参加費 無料(資料代300円が必要)  
 申込み 社会福祉課  
 問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」上原☎981-6803(午後6時以降)

## ▶要約筆記入門講座

要約筆記は中途失聴者・難聴者のために会議や講義内容をその場で要約する技術です。要約筆記サークル「ひびき」と八幡市では、聞こえにハンディを持っている人たちが、より豊かなコミュニケーションと積極的な社会参加が実現できるよう、要約筆記入門講座を開催します。  
 日時 1月28日(月)と2月4日(月)の全2回、午前10時～正午  
 場所 文化センター  
 内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技指導  
 受講料 無料  
 申込み 1月21日(月)までに電話で社会福祉課へ

## ▶八幡市展の作品募集

展示日時・場所 3月22日(土)、23日(日)午前10時～午後5時(23日は午後4時まで)・文化センター  
 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く)  
 出品種目  
 【書の部】かな・漢字・調和体・篆刻・その他  
 【絵画の部】日本画・水墨画・油絵・水彩画・版画・その他  
 【工芸の部】手工芸・その他美術工芸作品  
 【陶芸の部】陶器・磁器・楽焼・その他  
 【写真の部】風景・人物・動植物・静物・その他  
 規格 作品はいずれも個人の創作であり未発表のもの(書は臨書も可)。出展は各種目ごとに1人1点まで。大きさは絵画は30号以内、書は縦200cm×横200cm以内、工芸・陶芸で平面作品は縦200cm×横200cm以内、立体作品は縦100cm×横100cm×高さ180cm以内、写真は全紙以内。書および絵画は軸装または額装をしてください。写真は単作品とし、額・パネルとしてください。  
 出品料 1点につき1,200円  
 申込み 募集要項(社会教育課、市民交流センター、文化センターに備え付け)の中の出展申込書に必要事項を記入し、作品に出品料をそえて、2月23日(土)午後1時～3時に文化センターへ提出してください。  
 問合せ 社会教育課・市民交流センター(☎983-9202、火・木・金)

新春を迎えて、市民のみなさんに今年の抱負をお聞きしました。

# あなたも一言

八幡平田 豊田 昌功さん



去年、八幡市民マラソンに参加しました。高校時代以来のハーフマラソンで、練習不足でもあったため、記録は3時間40分、順位は一番最後とさんざんな結果でした。一方、3kmに参加した小学3年生の息子は15分台で目標の100位以内を達成。息子に負けたくないよう今年からはトレーニングを重ね、2時間を目標に再挑戦します。

欽明台東 鈴木 彩乃さん



今年から2年間、ラオスで青年海外協力隊として母子保健の改善活動に参加します。高校時代にマザーテレサの本を読んで、発展途上国の保健医療に携わりたいという思いを持ち、看護師になりました。ラオスではできることよりも学ぶことの方が多くでしょうが、できるだけのことを精一杯したいです。

川口東扇 池田 信弘さん



勤めを辞めてから健康を維持するために朝、堤防を歩いています。約2時間かけて流れ橋まで往復するのが日課です。そのほか毎月決まった日に神社・仏閣を訪れたり月に一度はハイキングに出かけたりしています。抱負と言えるかどうかわかりませんが今年も変わらず健康に過ごしたいです。

今月のテーマ

今年の抱負



人権擁護啓発ポスターコンクールで知事賞に輝いた高岡亜美さん(男山中3年)の作品

市民ギャラリー

【短歌】  
 時雨のや道しるべなき梅の郷  
 老翁の春  
 横矢政久(八幡清水井)

**松花堂ふれあい市**

▼日時 12日(土)・19日(土)  
 午前9時～11時

▼場所 松花堂美術館

**流れ橋ふれあい市**

▼日時 13日(日)・20日(日)  
 午前10時～正午

▼場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※13日は大根の炊き出しがあります。

◆売り切れの節は、ご容赦ください。市役所農政課

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶放課後児童健全育成施設 入所児童の受け付け

市は平成20年4月からの放課後児童健全育成施設(表)への入所希望を1月15日(火)から受け付けます。  
対象児童 小学1年生～4年生までで、1カ月に15日以上、施設での保護育成が必要で保護者が次のいずれかに該当する児童▼就労で昼間の家庭保護ができない場合▼疾病、出産等で保護できない場合▼天災等で被災し、復旧作業で保護できない場合  
開設日時 月曜～金曜日の下校時から午後6時※土曜日(午前9時～午後6時)も開設しますが事前申請が必要です。

申込み 申請用紙を1月7日(月)から各施設及び児童福祉課で配布します。必要事項を記入後、1月15日(火)～31日(木)までに各施設(受付時間は午後1時～6時)で手続きしてください。1月31日以降は児童福祉課で3月21日(金)まで受け付けます。

放課後児童健全育成施設一覧表

小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校内	100人
中央小	中央小学校内	60人
有都小	有都小学校内	40人
南山小	南山小学校内	80人
美濃山小	美濃山小学校内	100人
さくら小	男山児童センター内	120人
二小・四小	竹園児童センター内	100人
橋本小	橋本児童センター内	100人

なお、八幡東小学校内及び指月児童センター内の施設は、平成20年度学校再編により廃止しますが、受け付けについては八幡小学校区は東小内、さくら小学校区は指月児童センター内でも承ります(1月31日まで)。

問合せ 児童福祉課

### 消防出初式

日時 1月6日(日)  
午前10時～正午  
場所 男山中学校グラウンド  
※一斉放水は、午前11時15分頃の予定です。お問い合わせのうえ、ご観覧にお越しください。  
問合せ 消防本部☎981-4119

#### ▶アルバイト登録者の募集

市は、次の職種のアルバイト登録者を募集します。

**募集職種** 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、調理員、図書館司書、清掃作業員、放課後児童クラブ指導員

**勤務時間** 職種や職場により勤務時間が異なります。

**賃金** 職種や資格の有無により金額が異なります。

**応募条件** 平成20年4月1日現在、満18歳以上65歳以下の健康な人。ただし、高校生は応募できません。

**登録有効期間** 平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間

**応募方法** 1月7日(月)から3月31日(月)までの期間に市指定の登録申込書に必要事項を記入のうえ写真(縦4cm×横3cmで単身・無帽・正面・胸上)を添付して、人事課へ提出してください。なお、申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課

#### ▶特別弔慰金請求は 3月31日までに

特別弔慰金請求はお済みですか? 請求期限は平成20年3月31日です。この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象 昭和6年9月18日以降の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成17年4月1日現在において遺族年金等を受給している人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦一年以上生計関係のあった三親等内の親族  
支給額額面 40万円、10年償還の国債

請求手続 福祉総務課で平日午前9時～午後4時まで受け付け  
問合せ 府高齢・援護室(☎414-4623)

#### ▶高齢者についての相談は 地域包括支援センターへ

地域包括支援センター(☎983-5471)は高齢介護課内にあります。センターには、保健や福祉の専門職である保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがいて、高齢者についてのさまざまな相談に応じます。なお市内4カ所の在宅介護支援センター(京都八勝館☎982-3883、やまばと☎982-8000、ひまわり園☎983-8112、有智の郷☎972-1000)でも高齢者についての相談に応じます。

### 新成人の皆さん 国民年金の 加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。国民年金の加入者(被保険者)は、次の3種類です。①自営業、学生などは第1号被保険者に、②サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、③第2号被保険者に扶養されている配偶者(妻・夫)は第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。老後の所得保障だけでなく、さらに、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子供を残して父親が亡くなった

ときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。加入手続きは、第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。第2号被保険者は、厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。20歳になったら忘れずに手続きをしてください。なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な人は、申請により学生納付特例・若年者納付猶予・免除(全額・半額等)される制度がありますので、国保年金課に申請手続きをください(申請に必要なもの:印鑑・年金手帳・学生証等)。

国民年金からののお知らせ

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所☎643-2547

#### 市発注の物品・役務等の 業者登録受付

平成20・21年度に八幡市が発注する物品等の供給にかかる登録業者の資格審査申請を下記の要領で受け付けます。申請していないと物品・役務の供給等の指名競争入札等に参加することができませんので、ご注意ください。前回登録した人も再度登録する必要があります。

登録申請資格 次に該当する人(業者)は登録申請できません。  
◆成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ていない人  
◆平成20年3月31日現在で当該営業開始後2年未満の人(許認可等の必要な業務については必要な許認可等を得た後2年未満の人)

◆直前2年間の営業年度に営業実績高がない人  
◆市税その他納付金等を滞納している人

【業務】物品の製造の請負、売買、貸借、各種役務の提供等  
【受付期間】1月21日(月)～25日(金)

【受付時間】午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

【受付場所】市役所1階第1会議室

【必要書類】申請書、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書等  
【申請用紙】総務情報課窓口で配布しています。市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)からダウンロードもできます。

問合せ 総務情報課

### イベント

#### ▶綴喜青少年の主張大会

日時 1月27日(日)午後1時～4時

場所 井手町自然休養村管理センター(井手町井手二本松2-1)

内容 小・中学生が日常生活や学校生活などで感じていることや、大人や社会に向けて訴えたいことを発表します。

※入場無料、申込不要です。

※手話通訳と要約筆記を希望する人は1週間前までに下記の問い合わせ先へご連絡ください。

問合せ 府山城広域振興局田辺地域総務室(☎0774-62-0173、FAX0774-63-6461)

#### ▶書初め作品展

松花堂新春書初め席書大会と書初め展の合同作品展です。

日時 1月22日(火)～2月3日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)※最終日は午後4時まで。

場所 松花堂美術館

入場料 無料

問合せ 社会教育課

#### ▶英語フェスティバル

市内の幼稚園児や小・中・高校生たちが英語での演劇、合唱、紙芝居、人形劇、スピーチなどを発表します。

日時 2月2日(土)午後1時15分～3時45分

場所 文化センター

※参加費無料、申込不要です。

問合せ 市教育研究所(☎983-8500)

# 生活情報センターだより



## 知っているようで知らない クーリング・オフ制度

「この契約、やめたい!」と思ったときの強い味方、クーリング・オフ制度を知っていますか?

クーリング・オフ制度とは訪問販売などで消費者がいったん申込みや契約をした場合、後で冷静になって考え直して契約をやめたいと思ったとき、一定期間内であれば一方的に無条件で契約を解除することができる制度です。ただし法律で指定された商品、サービス、権利であることが必要です。クーリング・オフの期間は訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務提供なら契約書面を受け取った日を含めて8日間。連鎖販売取引(マルチ商法)、業務提供誘引販売取引(内職商法)は20日間です。解除の通知は必ず書面で送付、ハガキを配達記録郵便で出し、ハガキの両面コピーを取り保管しましょう。

う。クレジット契約の場合はクレジット会社へも送ります。

クーリング・オフをすると、契約ははじめからなかったことになり、違約金などを支払う必要はありません。支払済みの現金は全額返金され、受け取っている商品は業者負担で引取ってもらえます。サービスを受けていた場合でも対価を支払う必要はありません。3000円未満の現金購入や化粧品などの消耗品を使用した場合はクーリング・オフができません。通信販売、インターネット取引などはクーリング・オフ制度がありません。しかしクーリング・オフ期間が過ぎていても、法律で契約が取り消せる場合もあります。困ったときは早めに相談をください。生活情報センター(☎983-8400)

# 短 信

## ▶都々城茶香服大会

5種類のお茶の銘柄を当てる、茶香服大会の参加者を募集します。

日 時 2月1日(金)午後1時~4時

場 所 四季彩館

定 員 50人(先着順)

参加費 無料

賞 品 優勝、2位、3位、飛び賞、参加賞

申込み 1月25日(金)午後4時30分までに電話で農政課または四季彩館(☎983-0129)へ

## ▶手話の学習とろうあ者との交流会

手話を学んで、ろうあ者と楽しく交流しましょう。初めて手話を学ぶ人も大歓迎です。

日 時 1月24日、31日、2月7日のいずれも木曜日の午後7時30分~9時(1回だけの参加も可)

場 所 福祉・商工会館

参加費 無料

申込み 1月23日(水)までに電話かFAXで社会福祉協議会=杉本(☎983-4450、FAX983-5798)へ

## ▶配偶者暴力防止法の改正

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

○改正の主な内容

保護命令の拡充

1. 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
2. 電話等を禁止する保護命令
3. 被害者の親族等への接近禁止命令

詳しくは、人権同和啓発課まで。

## ▶合同研修会 -JP WARNS

童謡作詞家でハーモニカ奏者のもり・けんさんがコンサートと講演会「大切にしたい日本の童謡」を行います。

日 時 2月9日(土)午後2時~4時30分

場 所 文化センター

※参加費無料、申込不要です。

問合せ 社会教育課

## ▶観光竹林整備にご参加ください

日曜大工ボランティアNPO法人「とんかち」は、観光竹林整備活動を行います。竹伐採・運搬などを手伝っていただける人を募集します。

日 時 1月27日、2月24日、3月23日のいずれも日曜日の午前9時~午後3時

場 所 正法寺竹林前駐車場集合

定 員 先着20人

参加費 材料費として300円(作業終了後に間伐材を使って各自で好きなものを作ってください)

持ち物 作業ができる服装、手袋、タオルなど(お弁当、お茶は準備します)

申込み 1月21日(月)までにNPO法人「とんかち」=森(☎981-0713)へ

## ▶市制30周年市民スポーツ公園施設開設20周年記念 苗木をプレゼント

新しい家族の誕生を記念して苗木を無料で配布します。

申込資格 市内在住者で平成19年に子どもが生まれた人

申込締切 1月15日(火)

配布場所 市民スポーツ公園、さつき近隣公園、くすのき近隣公園

配布苗木 ベンジャミン、クロガネモチ、ハナミズキ、ハナズオウ

申込み・問合せ 住所・氏名・電話番号・子どもの名前・誕生日・希望する苗木の種類・配布希望場所を明記し、ハガキまたは電話・FAXで市民体育館(〒614-8196野尻正畑12、☎981-6111、FAX981-6820)まで

## ▶司法書士無料法律相談

日 時 2月2日(土)午後1時~4時

場 所 文化センター

内 容 相続登記などに関する無料法律相談(申込不要)

問合せ 京都司法書士会(☎241-2666)

<寄付>

市老人クラブ連合会の会員から昨年12月20日、「福祉に役立ててください」と市に113万4,666円を寄付していただきました。ありがとうございました。

# 生 活

## ▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

1月25日(金)
川口高原
1月7日(月)、1月28日(月)
科手
1月8日(火)、1月29日(火)
橋本、土井、高坊、大谷、山紫、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、紫座、且所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
1月9日(水)、1月30日(水)
御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
1月10日(木)、1月31日(木)
清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
1月11日(金)、2月1日(金)
蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
1月12日(土)、2月4日(月)
里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

## ▶飼えない犬・猫の引取日

飼えない犬・猫の引取日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

## ▶大型ごみ祝日持ち込み

1月の大型ごみ祝日持ち込みは14日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分~午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

## ▶不用品情報

●提供

楽器エレクトーン(無料) 電気テレビ(1千5百円) △ビデオデッキ(1千円) 家具平机(無料) その他第四幼稚園制服(4点) 男児(各5百円) △五月人形(無料) △雛人形(無料)

●希望

乗物大人用自転車 ▼自転車補助イス(前後部) 電動自転車 楽器電子ピアノ 学習机 ▼食卓テーブルの椅子 ▼不用品ベビーベッド その他男山中学プレザー(女子) ▼山鳩保育園制服(男児)

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶食用廃油の回収日と地域

問合せ ごみ減量推進課

1月9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
1月11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「14ひきのもちつき」

いわむら かずお/作

おとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさん、そして、きょうだい10ひき。14ひきのねずみかぞくのシリーズ。きょうは、もちつきです。あさはやくから、まきをわるおとうさん。おじいさんは、かまどにひをいれます。おこめをせいろにいれて、むして……。もちろん、10ひきのごどもたちもおてつだいです。

【成人図書】

十二の嘘と十二の真実

あさの あつこ

探偵、曉に走る 東 直己

龍の棲む家 玄侑 宗久

望みは何と訊かれたら 小池 真理子

世界を創った男チンギス・ハン ①②③ 堺屋 太一

アパノの再会 曾野 綾子

西遊記 上・下 平岩 弓枝

清らかな厭世一言を失くした日本人へー 阿久 悠

東京育ちの京都探訪 麻生 圭子

大好きな本一川上弘美書評集一 川上 弘美

リビアの小さな赤い夷 ヒシャーム・マタール

バカにならない読書術 養老 孟司

神々の明治維新一神仏分離と廃仏毀釈一 安丸 良夫

枢密院議長の日記 佐野 眞一

下流社会 第2章 三浦 展

老いない、病気になる、方法 白澤 卓二

自伝 じょうちゃん 松谷 みよ子

【参考図書】

全国市町村要覧 平成19年版 市町村自治研究会

美術年鑑 平成19年度 美術年鑑編集部

## ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、1日(火・祝)~4日(金)<年始休館日>、15日(火・振替休館日)、31日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶自動車文庫の巡回日程

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

1月25日(金)
南ヶ丘保育園 14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園) 14:50~
内里(有都小学校) 15:40~
川口(まつむし児童公園) 16:20~
1月9日、30日(水)
都隣保館 14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00~
美濃山出島(農協集荷場) 15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 16:20~
1月11日(金)
岩田松原(巽龍夫氏宅前) 14:10~
八幡山田(しのめ公園) 15:00~
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前) 16:30~
1月16日(水)
男山笹谷(わかたけ保育園) 14:10~
橋本意足(あらかし公園) 15:00~
橋本西山本(橋本橋東側) 15:40~
西山足立(橋本児童センター) 16:20~
1月18日(金)
有都福祉交流センター 14:00~
都々城地区センター 14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20~
1月23日(水)
南ヶ丘児童センター 14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 14:40~
上津屋浜垣内(御旅所) 15:30~
八幡長町・南(児童遊園) 16:20~



八幡町

<34>

南山焼と浅井周斎

浅井周斎(1720~1800年)は、短賢・鳳州蘭と号し、八幡の地に生まれた幻の焼き物「南山焼」を創始した人である。

徳川吉宗の時代、享保5年(1720年)に生まれた周斎は、大坂で鉄を扱う商人として2万両ともいわれる財をなしたが、晩年にこの家業を捨て、男山の麓に居を構えた。

八幡での彼の生活は、法華経を唱えて修行し、その他茶の湯、詩吟にも通じていたという。特に彼が没頭したのは作陶活動で、八幡南山に窯を作り、そこで焼く器の底には「無」の字を刻し、これが「南山焼」といわれた。その作風は「高

雅にして韻致あり、陶業界に一機軸を顕し……」と高く評されたという。

周斎の人物像も、きわめて清廉、欲のない人であったようで、その財産は、作陶活動や貧しい人の救済に当てられ、また、円福寺の建立にあたって3万坪の土地を寄進した。そして、寛政12年(1800年)、80歳で亡くなったときの所持金は、200文にも満たなかったという。円福寺境内には、小さな浅井周斎のお墓がある。



困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。

15日(火) <予約は8日~>、文化センター3階講習室1

22日(火) <予約は15日~>、生活情報センター

2月5日(火) <予約は29日~>、文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

18日(金) 午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。

21日(月)・28日(月) 午後1時~4時、文化センター2階会議室1

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時、人権同和啓発課

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

22日(火) 午後1時30分~4時30分、文化センター3階講習室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時、児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前10時~午後5時、児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】 月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】 8日(火) 午後1時30分~4時、八寿園

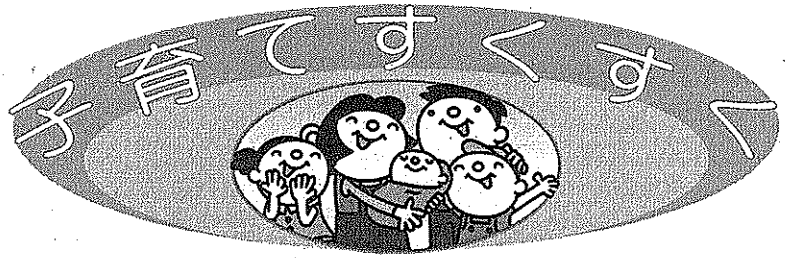
◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。 京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。 ※来所相談は事前にお電話ください。

月曜~金曜日(祝日除く) 午前9時~午後4時

子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター

(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

8日(火) 第二子育て支援センター

15日(火) 子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

24日(木) 子育て支援センター

29日(火) 第二子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

17日(木) 子育て支援センター

22日(火) 第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「凧作り」です。

○美濃山コミュニティセンター 9日(水)、25日(金)

○橋本児童センター 23日(水)

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ (八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。

赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください(★は離乳食展示あり)。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

7日(月) 南ヶ丘第二保育園★

8日(火) 南ヶ丘保育園★

8日(火) わかたけ保育園

9日(水) 美濃山コミュニティセンター

16日(水) みその保育園

16日(水) 有都保育園★

17日(木) くすのき保育園

23日(水) 橋本児童センター

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 16日(水) 午前10時30分~11時30分

場所 竹園児童センター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

申し込みは 第二子育て支援センター そよかせへ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園...11日(金) とんどさんに参加しよう、21日(月) 園庭開放

南ヶ丘第二保育園...11日(金) とんどさんに参加しよう、21日(月) 園庭開放

みその保育園...23日(水) 園庭開放、30日(水) カプラや積み木で遊ぼう

みやこ保育園...10日(木) 園庭開放、15日(火) とんどさんに参加しよう

有都保育園...10日(木) 園庭開放、30日(水) 人形劇を楽しもう

わかたけ保育園...16日(水) 人形劇を楽しもう、25日(金) 園庭開放

八幡保育園...24日(木) 室内遊び

山鳩保育園...18日(金) 楽器リズム遊び

ぶどうの木保育園...10日(木) おもちつき、毎週木曜日園庭開放

くすのき保育園...11日(金) 作って

遊ぼう、30日(水) 園庭開放

※時間は午前10時~11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...23日(水) 正月遊び

八幡第二幼稚園...23日(水) 正月遊び

八幡第三幼稚園...16日(水) たこを作って飛ばして遊ぼう

八幡第四幼稚園...16日(水) たこ・こま作り

橋本幼稚園...23日(水) 新聞で遊ぼう

有都幼稚園...10日(木) 園庭開放、30日(水) 人形劇を楽しもう

なるみ幼稚園...23日(水) ▲

早苗幼稚園...9日(水) ▲

※時間は午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~正午)です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

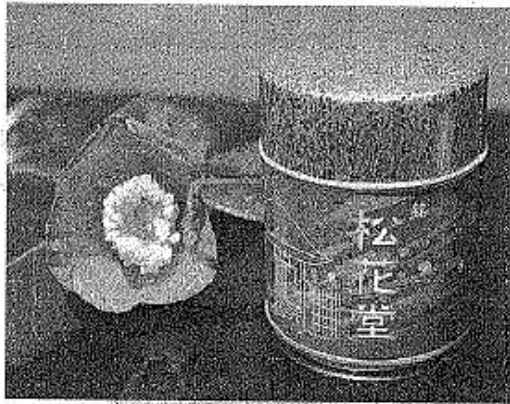
<問合せ>

- 南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
みその保育園 (☎981-8101)
みやこ保育園 (☎981-2511)
有都保育園 (☎981-0873)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
八幡保育園 (☎981-7491)
山鳩保育園 (☎981-0982)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

- くすのき保育園 (☎983-1200)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)
早苗幼稚園 (☎981-2268)

松花堂庭園は松花堂〇〇ゆかりの庭園です。

ハガキに「〇〇」に入る漢字(答え)と郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、「広報やわた」の中でお気に入りの記事を記入し、〒614-8501八幡市役所秘書課広報係「クイズ」係へ。ご意見や感想も書き添えてください。



八幡で茶摘みされた茶葉のみを使用し、香・色にこだわった3種類のてん茶をブレンドして作られた松花堂オリジナル抹茶。デザインには椿の花が散りほめられています。

締め切りは1月15日(消印有効)まで。正解者の中から抽選で松花堂オリジナル抹茶=写真=を5人にプレゼントします。※当選者の発表は商品引換券の発送をもってかえさせていただきます。

# 新春クイズでプレゼント

## 四季を通して 趣ある景観呈す

松花堂庭園は、江戸時代初期に石清水八幡宮の社僧で、当時一流の文化人として名を馳せた「松花堂昭乗」ゆかりの庭園です。

庭園は約22,000平方メートルと広く、内園は、昭乗が晩年に建てた「松花堂」や書院を中心に、露地庭、築山が配されています。外園は、小堀遠州が造った茶室「閑雲軒」(松隠)や、千宗旦好みの草庵風茅葺きの茶室(梅隠)などを、古図に基づき再現し、お茶会などに貸し出しています。また、約200種の椿と約40種の竹を植栽し、四季を通して趣ある景観を呈しています。松花堂美術館は、美術館棟、食の交流棟「吉兆松花堂店」、ミュージアムショップ「おみなえし」と共に平成14年にオ

ープンし、昭乗をテーマとした館蔵品展や企画展・特別展などの展覧会を開催しています。

<メモ> 営業は午前9時から午後5時(入園・入館は午後4時30分まで)。休園・休館日は毎週月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日)と年末年始(12月27日~1月4日)。京阪バス「大芝・松花堂前」下車。入園料・観覧料のいずれも大人400円、子ども200円(観覧料は特別展の場合は催しにより定める金額)。☎981-0010



松花堂オリジナル抹茶を販売しているミュージアムショップ「おみなえし」

## 高齢者・成人

### 1月の各種健康相談の開設日

- ▼窓口リハビリ相談
  - 17日(木) 母子健康センター
    - 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます
  - ▼窓口健康相談
    - 17日(木) 母子健康センター
      - 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます
    - ▼高齢者健康相談
      - 17日(木) 南ヶ丘老人の家
      - 23日(水) 有都福祉交流センター
      - 24日(木) 八幡園
        - 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分~11時。有都福祉センターのみ午後1時30分~2時30分。  
※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

## 子宮がん検診を行います

市は30歳以上の女性(申込日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成20年1月31日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込ん

### 不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方  
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。  
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度。

申請に必要な書類  
①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

## お知らせ

### 栄養料理教室

①、②は定員20人(先着)、③は男性が対象で定員30人(先着)、④は小学生とその保護者が対象で定員20人(先着)です。

- ①1月22日(火)、橋本公民館(飾り押し寿司・冬野菜和え物・ほかほか豆腐・吸い物)
- ②1月23日(水)、男山公民館(鶏肉のホイル焼き・ポテトグラタン・和風サラダ・リンゴのコンポート)
- ③1月24日(木)、南ヶ丘隣保館(麻婆豆腐・えのきのふかひれ風スープ・キウイと山芋の酢の物・バナナケーキ・ごはん)
- ④2月9日(土)、男山公民館(野菜たっぷりグラタン・菜果サラダ・グレープフルーツゼリー)

※いずれも、午前10時~正午、参加費500円(④のみ400円)です。持ち物はエプロン、三角巾、布巾、筆記用具など。

申込み 1月4日(金)から受け付け。①②③は1月18日(金)、④は1月31日(木)までに電話で健康推進課へ

### 神経系難病相談

専門医による個別相談と指導・助言を行います。

日時 1月22日(火)午後1時~3時30分

場所 府山城北保健所2階喜分室  
担当医 南都病院 リハビリテーション科医長=岡仲幸さん

対象 神経系難病およびその疑いがある人やその家族

定員 6人(先着順)

申込み 1月10日(木)から受け付け。府山城北保健所(☎0774-63-5745)まで

## 休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
※年末年始の診療日は12月30日(日)~1月3日(木)です。

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科  
受付時間 午前11時30分~午後5時30分  
診療時間 正午~午後6時

## 30歳以上の女性対象 検診料800円

た人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 検診料は800円です(体部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの

人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④の人は事前に健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)。

※検診は平成19年7月~平成20年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶離乳食教室

日時 1月23日(水) 午前9時30分～正午  
場所 南ヶ丘隣保館  
定員 おおむね15組(先着順)  
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど  
申込み 1月4日(金)～1月18日(金)の期間に電話で健康推進課へ  
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。  
※次回は3月26日(水)です。

### ▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象(平成19年9月6日～30日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。  
日程 1月21日(月)  
受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は2月8日(金)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。  
日程 1月11日(金)＝平成18年6月21日～7月10日生が対象  
1月29日(火)＝平成18年7月11日～31日生  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は2月15日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年7月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。  
日程 1月15日(火)、16日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は2月19日(火)、20日(水)です。

### ▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート2「子育てと絵本/デンタルケア」とパート3「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 1月10日(木) 午後1時30分～4時	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 1月26日(土) 午前9時30分～午後0時30分	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流やパパのマタニティ体験も行います。

※受付は15分前から行います。  
※次回は、2月18日(月)に「パート1マタニティクッキング」を行います。

### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年2月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
1月7日(月) 美濃山コミセン  
1月9日(水) 男山公民館  
1月10日(木) 男山公民館  
1月11日(金) 南ヶ丘隣保館  
1月15日(火) 橋本公民館  
1月17日(木) 母子健康センター

2月1日(金) 南ヶ丘隣保館  
2月4日(月) 美濃山コミセン  
2月5日(火) 橋本公民館  
2月6日(水) 男山公民館  
2月7日(木) 男山公民館  
受付時間 午前9時30分～10時30分  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。



### ▶三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

#### ○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満  
1期初回＝3～8週の間隔をあけて3回接種  
1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種  
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。  
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。  
＜平成19年12月生＞2月初めに「予診票」を郵送します。  
＜上記以外の対象の人＞母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。  
※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要です。健康推進課にご連絡ください。

#### ○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種  
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。  
＜平成9年1月生＞2月初めに「予診票」を郵送します。  
＜中学1年生で13歳未満の人＞小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

### ▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。  
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 1月9日(水)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は2月7日(木)です。  
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶麻しん風しん混合(MR)

平成20年度就学を迎えるお子さんは忘れずに麻しん風しん混合(MR)予防接種を受けましょう! 接種期間は平成20年3月31日までです。

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象  
【1期】生後12カ月～24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種  
【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種  
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。  
※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。  
接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成19年1月生の人】2月初めに「予診票」を郵送します。  
【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。  
【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

## 広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。料金は1枠(このサイズ、1回(号)1万円です。なお広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

◆詳しくは市役所秘書課広報係

30人31脚全国大会

八幡第三小が全国3位入賞!



牟礼市長を囲み、全国大会に向けて決意も新たな参加者たち(10月15日、第三小グラウンド)

八幡第三小学校5年生と6年生が「小学生クラス対抗30人31脚全国大会」の北近畿予選で5年生が3位入賞し、6年生は見事優勝して全国大会への出場を決めました。今年で3度目の挑戦で初めての快挙。

大舞台に挑戦「進化、掲げて猛特訓

アップを図るために、中学校の陸上部にも指導を受けました。全国大会は11月11日に行われ、全国各地から27チームの強豪が出場しました。八幡第三小のチームは初めての大会に集中力を高めて臨み、一戦ごとにタイムを上げてベストタイムを更新する快走ぶり、まさに進化しつづけてきました。そして、ついに全国3位という栄冠を手に入れました。

旬の野菜

おいしいヨ

幼稚園児が、自分たちで畑から収穫したダイコンを使った料理を味わう取り組みが、12月4日に八幡第四幼稚園で行われました。

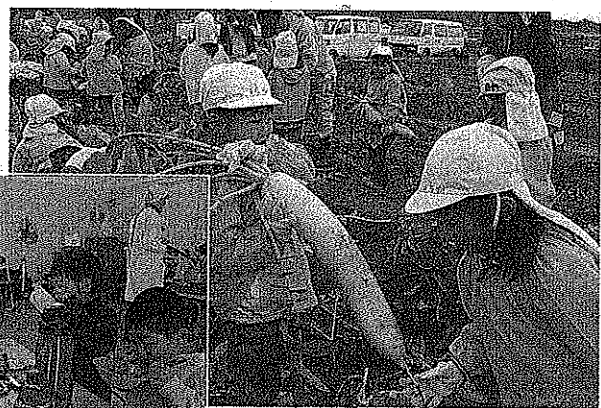
この催しは、旬の野菜のおいしさと地域の農業を栽培体験等を通じて知ってもらい、食生活を考えるきっかけにしてもらおうと京都府が主催しているものです。

この日は、朝10時から年長児60人が岩田の畑で、抱えきれないほどに成長したダイコンを前に、しりもちをついたりしながら「大きい」「重たい」「楽しい」など歓声をあげて土から引き抜きました。

収穫したダイコンとニンジン、ネ

ギ、ゴボウ、サツマイモ、油揚げ、白玉ダンゴを材料に食生活改善推進員4人が、野菜たっぷりの「さつま汁」を作りました。園児たちの中には何度もおかわりをする子や、「ニンジンがきらいやったけど、食べられるようになった。おいしい」という子もいて大好評の様子でした。

同園の狩野理恵子園長は、「子どもたちがこんなにおいしそうに食べるのは初めて。この体験を通じて食に関心を持ち、野菜を好きになってほしい」と話していました。



ダイコンの収穫体験(上)と出来上がった「さつま汁」をおいしそうに食べる四幼園児



まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎0774-2111)までお寄せください。」

安全・安心のまちづくりパレード



あなたの関心が地域を守る

市自治連合会(上原嘉昭会長)の主催する「安全・安心のまちづくりパレード」が11月23日に実施されました。パレードは、犯罪増加に対

する市民の意識啓発を図り、地域の防犯対策となることを目的に平成15年から行われています。午前10時、会場となった男山第二中学校のグラウンドには、自治連合会の47団体をはじめ、関係団体代表者らが参加して記念式典が開催されました。続いてパレードが行われ、パトカーを先導に、府警音楽隊・平安騎馬隊、消防団の消防車と、市民らが「防犯・防火」「空き巣にご用心」など注意喚起のプラカードを掲げて地域住民に呼びかけをしました。参加した自治会関係者の男性(57)は

落語に大笑い

言葉の大切さ学ぶ



クラスメートの小話に大笑いする子どもたち(美濃山小)

「最近、身近なところで物騒な事件が相次いでいる。私たち市民一人ひとりが関心を持って、地域に目を向ける必要がある」と地域住民の結びつきを大切にする話を聞いていました。

またパレードには、子どもたちの安全を見守る京都八幡高校「安全守るんジャー」のメンバー約50人も参加して、総勢約800人が男山地区を約1キロにわたって行進しました。

子どもたちが日本の伝統話「落語鑑賞会」が12月12日、美濃山小学校で行われました。この行事は「落語」の楽しさを知り、「語り口の面白さ」や「構成」を理解することで、言葉を介して互いの伝え合う力を高める狙いで実施されました。

この日、同校を訪れたのは林家小染師と林家一樓師の二人で、最初に6年生全体の授業が行われました。まずは小染師が登場して「みんなに『こんちは』と声を掛けるとき、元気があいさつが返ってきた。言葉は相手に気持ちを伝える重要なもので、その基本がきちっと出てくる」と学校の印象を語り、小話の実演を行ったあと、一樓師がうどんを食べる仕草などの芸を披露しました。小染師は「落語はひとり何役も演じます。話芸に身振り手振りを加えて皆さんの頭の中に登場人物を描いてもらうもの」と説明し、子どもたちにも小話の体験をしてみもらいました。なかなか上手くはいきませんが、演じる側も見る側もお互いが創造性を豊かにして楽しみました。つづいて全校生徒による落語鑑賞が行われ、一樓師はとぎとぎと、小染師は「大相撲風景」と少し難しい古典落語でしたが、両師の軽妙な語り口「子どもたちは笑い転げていました。最後に小染師から一人との対話を大切に、伝統芸を伝えていきたい。皆さんも言葉のやりとりを大切にしてください」と締めくくりました。